

令和3年度 杉戸町農業祭を開催します

杉戸産農産物のPRと、地産地消の促進を図ることを目的に、下記のとおり農業祭を実施します。

- 日時** 11月23日(火・祝) 10時～15時
場所 アグリパークゆめすぎと ひだまり広場内
内容 ・農産物共進会
 ・21周年記念タイムカプセルの展示
 ・杉戸産農産物利用店による出店
 ・各農業団体の展示、即売等

☎ 農業振興課 農業活性化担当 内線322

農地を取得した方へ

相続等により農地の権利を取得した方は、農業委員会にその旨を届出することが必要となります。(権利を取得した土地が農地ではない場合は不要です。) 届出が必要な方は、農業委員会事務局までお問合せください。

- 届出の時期** 権利を取得したことを知った時点から、おおむね10か月以内
必要書類 ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書
 ・対象農地の登記簿謄本(コピー可)

☎ 農業委員会事務局 内線324

杉戸子育て支援センター「たんぼぼ」一時移転場所での再開について

旧杉戸小学校跡地の活用計画により、現在一時閉所しています杉戸子育て支援センター「たんぼぼ」は、11月30日(火)より生涯学習センター内にて再開します。

図書館の隣り、「茶房ほほえみ」前のオープンスペースを活かした、ちいさな子育て支援センターですが、お子さんの遊び場と子育て中のみなさまの交流や相談の場所として、たんぼぼの花のように明るく元気にサポートして参りますので、一時移転期間中もどうぞよろしくお願ひします。

なお、一時移転期間は開所曜日や利用方法が下記のように変更になります。

- 開所日** 火～日曜日 9時～12時、13時～17時(新型コロナウイルス感染防止対策により当面の間16時30分まで)
休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、祝日、年末年始
利用方法 予約優先、1回の利用は1時間程度

☎ 午前 未就園親子のみ 9時～9時55分、10時～10時55分、11時～11時55分のいずれかが利用できます。

☎ 午後 未就園親子、幼稚園・保育園親子、小学生 入室から1時間まで利用できます。

◎これまでの年齢別所属別利用制限から予約優先制(次の希望日時1回のみ予約可)に変更します。利用状況は予約時にご確認ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策徹底のため、人数制限と検温、手指の消毒、マスク着用を継続します。みなさまのご理解ご協力をよろしくお願ひします。

☎ 杉戸子育て支援センターたんぼぼ ☎ (37) 1504

新入学児童学用品費を支給します

☎ 問合せ 学校教育課 学務担当 内線390

令和4年度に入学する新小学校1年生に、就学援助費のうち入学に必要な「新入学児童学用品費」について、入学前の支給を実施します。

対象者(以下すべてに該当する方)

- 令和4年1月1日時点で杉戸町に住み票があり、令和4年度に杉戸町立各小学校へ入学するお子様がいます。
- 新入学児童学用品費の入学前の支給を希望する方。
- 世帯の収入が不安定などで援助が必要とみとめられる方。または、令和3年度において、世帯全員が次のいずれかに該当する方。

- 生活保護法に基づく保護の停止または廃止 ●事業税の減免
 - 国民年金保険料の減免 ●町民税の非課税または減免
 - 固定資産税の減免 ●生活福祉資金の貸付
 - 児童扶養手当の受給
 - 国民健康保険税の減免または徴収の猶予※
- ※18歳未満の被保険者が3人以上いる世帯の減免は対象外です。

支給額 新小学校1年生 51,060円

申請期間 11月1日(月)～令和4年1月28日(金) ※土・日・祝日・年末年始を除く

第一次締切 12月28日(火) → 令和4年2月上旬頃支給予定

最終締切 令和4年1月28日(金) → 令和4年2月下旬頃支給予定

提出場所 教育委員会 学校教育課窓口(役場第1庁舎2階)

※入学予定の学校での申請は受付できません。

※令和4年度中学校新1年生も新入学生徒学用品費の入学前支給を受けられます。現在、就学援助の認定を受けていない方は、期限内に申請書をご提出ください。



野外焼却(野焼き)はやめましょう!

工場・事業場や一般家庭で、簡易焼却炉などを利用してごみを焼却しているケースが見受けられます。簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック積みなどによるごみ焼却も「野焼き」とみなされ、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」「火災の危険がある」など、周囲の環境を害する恐れがありますので、ごみを処分する際は決められた方法を守りましょう。

【野外焼却禁止の例外】

河川敷の草焼き、災害などの応急対策・火災予防訓練、正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事、焼き畑、水田での稲わらの焼却、魚網にかかったごみの焼却、キャンプファイヤーなどは罰則を伴う焼却禁止の例外として扱われます。

※周辺的生活環境に支障が出たり、苦情等が寄せられたりした場合には、焼却中止などの改善指導の対象になります。

☎ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

株式会社TKC様から寄付をいただきました

新型コロナウイルス感染症対策のために役立ててほしいとのご意向から、100万円の寄付をいただきました。ありがとうございました。

☎ 健康支援課 保健衛生庶務担当 ☎ (34) 1188

すぎぴょんカフェ(認知症カフェ)

- 日時** 11月19日(金) ①10時～10時50分
 ②11時～11時50分

※3密を避けるため、二部入れ替え制とさせていただきます。

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談。

定員 ①②とも各4名程度(申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。)

※当日は、ご自宅で体温測定をし、マスクを着用してお越しください。

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

～感染リスク軽減のための対応～ 確定申告手続について

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

詳しくは、下記QRコードを読み込んだ後、表示される画面の「作成の流れはこちら」より、ご確認ください。なお、申告書の作成手順は国税庁ホームページ「動画で見る確定申告」や、YouTube「国税庁動画チャンネル」でもご案内しています。

また、確定申告期(1月～3月)以外に税務署での申告相談を希望される方は、予約が必要となりますので、事前にお電話ください。

☎ 春日部税務署 ☎ 048 (733) 2111



町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



中央公民館の閉館について

旧杉戸小学校跡地の活用計画により、中央公民館が11月30日(火)をもちまして、閉館します。なお、中央公民館事務所は、西公民館内へ移転する予定です。

☎ 中央公民館 ☎ (34) 6840

令和3年冬の交通事故防止運動実施!

年末年始は飲酒の機会が多くなります。「しない、させない、ゆるさない」を合言葉に、飲酒運転の根絶に取り組ましましょう。ドライバーは子どもと高齢者に思いやりのある運転を心がけましょう。高齢者は、自己の身体機能の変化を認識し、ゆとりを持って行動しましょう。

杉戸町の重点目標

○早めのライト点灯と反射材着用で交通事故防止

■夕暮れ時は早めのライト点灯をしましょう■

夕暮れ時は、交通事故が多発する危険な時間帯です。夕暮れ時や夜間の外出の際は、自動車や二輪車は早めにライトを点灯するようにしましょう。歩行者は明るい色の服を着る、反射材を身に付けるなどの工夫をして、自分の姿がドライバーによく見えるように心がけましょう。



☎ くらし安全課 交通・防犯担当 内線284

農用地区域からの除外申出

農業振興地域における農用地区域内の農地を転用する場合は、農地転用許可申請の前に農用地から除外する手続きが必要となります。やむを得ない理由により農地を転用する計画がある方は、次の受付期間内に農用地除外の申出をしてください。

なお、除外申出の認可については、農地転用・開発行為等の許可見込みのほか、土地改良事業の実施状況など、除外に関する各要件を満たす必要があります。

受付期間 12月1日(水)～7日(火) ※土・日を除く

受付場所 農業振興課 基盤整備担当窓口

☎ 農業振興課 基盤整備担当 内線323

医療費通知は大切に

国民健康保険では、2か月に一度世帯主あてに医療費通知を送付しています。医療費通知の再発行はできませんので、大切に保管してください。

☎ 町民課 国民健康保険担当 内線252・454

